

土庄町農業委員会会議録

平成28年9月23日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	木村 訓章	大原 泰
中黒 哲也	石井 義數	森田 嗣洋	平林 紀芳
三宅 義明	三村 康	佐伯 敏雄	太田 義信
山本 昭雄	石井 正樹	須藤 利夫	濱中 紀仁
高田 正作	三井 弘一	藤田 忠義	榎木 通廣
末長 顕悟			

欠席委員

山下 正弘	青井 謙陽	木場 隆司
-------	-------	-------

事務局

事務局長	川本 公義	主事	毛利 智基
------	-------	----	-------

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、9月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

末長委員、佐竹委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1～2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第21番について、私からご説明いたします。

議案第1号第21番については、申請地は譲受人の自宅のすぐ西側にあり、譲受人が耕作している土地の隣接地にあるので、今後の耕作についても問題ないかと思えます。

説明は以上ですが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第21番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第21番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第1号第22番について、大原委員よりご説明をお願いします。

(大原委員)

議案第1号第22番について、譲受人は申請地の周辺で綺麗にオリーブを植えております。今回譲渡人と売買について合意に至り、申請となったようです。問題ないかと思えます。

(議 長)

大原委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第22番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第23番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第1号第23番について、大原委員からご説明をお願いします。

(大原委員)

議案第1号第23番について、譲渡人は県外に住んでおり、管理が難しいため買ってくれる農業者を探していたところ、譲受人と合意に至ったようです。譲受人は隣でオリーブを植えており、申請地についてもオリーブを植える予定ということで、特に問題はないかと思えます。

(議 長)

大原委員よりご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第23番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第23番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書3～13ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第9番について、藤田委員からご説明をお願いします。

(藤田委員)

議案第2号第9番について、目的は駐車場及び駐輪場ということで、規模も妥当であり、特に問題はないかと思えます。

(議 長)

藤田委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第9番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第9番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第2号第10番について、大原委員からご説明をお願いします。

(大原委員)

議案第2号第10番について、本件は7月にも一度転用申請のあった土地ですが、南側に駐車場として利用する土地を追加するため、一度申請を取り下げて再申請されたものです。内容は特に問題ないかと思えます。

(議 長)

大原委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第10番について、原案のとおり承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第10番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第2号第11番について、欠席の山下委員に代わり、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

欠席の山下委員から伝言を承っております。議案第2号第11番について、本件は無断転用です。譲受人は前年度から無断転用が続いておりますが、相続の発生していた本申請地に

ついて、相続人であった譲渡人と協議の末、相続手続きも完了し、漸く合意に至ったため今回申請となったものです。経緯を記した始末書も出てきており、内容については特に問題ないかと思えます、とのことです。

(議 長)

事務局からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第11番について、原案のとおり承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第11番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書14～15ページ、審査書を基に説明。

土庄町非農地証明事務処理要領3(2)の許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第4番について、欠席の山下委員に代わり事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

欠席の山下委員から伝言承っております。議案第3号第4番について、申請地は周囲を含めて完全に山林化しており、特に問題はないと思えます、とのことです。

(議 長)

事務局からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第4号「農用地利用集積計画承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書16～17ページを基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第4号第16-43番について、佐竹委員からご説明をお願いします。

(佐竹委員)

この件は更新であり、ばれいしょを植えて適正に管理されておりますので、問題ないかと思えます。

(議 長)

佐竹委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第16-43番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第16-43番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 耕作放棄地全体調査について

提出期限が例年と違い、平成28年9月30日となっていることを再度連絡。

○ 農地利用意向調査について

9月29日付けで発送する本調査について、内容の詳細説明。質問のあった際には丁寧に説明いただくよう依頼。

○ 来月の委員会について

開催日時 10月20日(月) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時25分

議事録署名人

議 長 濱岡 重夫

議事録署名人 佐竹 義光

議事録署名人 末長 顕悟